有限会社日立看護師家政婦紹介所での介護職員等特定処遇改善加算について

* 弊社、有限会社日立看護師家政婦紹介所で運営する訪問介護事業所につきまして、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを取得しています。

上記加算を取得する要件として、以下の内容を職場環境等要件としております。

①資質の向上

* 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

②労働環境・処遇の改善

* ＩＣＴ活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化
* 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

③その他

* 職員の増員による業務負担の軽減

何卒、ご確認をお願いいたします。

2023年 4月 1 日

有限会社日立看護師家政婦紹介所

代表取締役 赤津　薫